

令和元年第 25 回公安委員会会議録

| | | | |
|-----|--|--|--------|
| 日 時 | 9 月 2 6 日（木曜日） 自午後 1 時 3 0 分 至午後 4 時 3 0 分 | 場 所 | 公安委員会室 |
| 会 議 | 公安委員 | 原委員長 小野委員 山本委員 高木委員 下山委員 | |
| 出席者 | 警察職員 | 本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長 | |

第 1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞 12 件、意見の聴取 30 件について説明があり、決裁が行われた。

第 2 定例会議

1 令和元年全国地域安全運動の実施について

(1) 目的

防犯協会を始めとする地域安全に資する関係機関・団体及び警察が、期間を定め、地域安全活動を更に強化するとともに、その相互間の連携の一層の緊密化を図ることにより、地域安全活動の効果を最大限に上げて一層の浸透と定着を図り、もって安心して暮らせる地域社会の実現を図ることを目的とする。

(2) 期間

令和元年 10 月 11 日（金）から同月 20 日（日）までの 10 日間

(3) 本県主催

熊本県警察、(公社)熊本県防犯協会連合会

(4) メインスローガン

みんなでつくろう安心の街

(5) 運動重点

ア 全国重点

(ア) 子供と女性の犯罪被害防止

(イ) 特殊詐欺（振り込め詐欺等）の被害防止

イ 本県重点

車上ねらい、自転車盗の被害防止

(6) 警察の主な取組

ア 「地域安全フェスティバル」の開催（中央署・生活安全企画課）

○ 実施日時 令和元年 10 月 19 日（土）午前 11 時から同日午後 3 時まで

○ 実施場所 イオン熊本中央店

イ 防犯設備アドバイザー委嘱式（生活安全企画課）

○ 実施日時 令和元年 10 月 16 日（水）午後 3 時から（概ね 30 分間）

○ 実施場所 警察本部 2階 201 会議室

ウ 防犯広報CMの放映

運動期間中に、「振り込め詐欺の被害防止」、「子供向け防犯対策」に関するテレビCMを民放各局により放映予定。

エ 各警察署における取組

自治体、防犯ボランティア、地区防犯協会等と連携協働して出発式、防犯イベント、防犯パトロール等を実施。

【委員からの質問等】

委員から「先週の新聞に警察官を名乗ってアポ電をし、高齢女性からキャッシュカードを騙し取った犯人を職務質問してスピード検挙したという記事が載っていたが、県民の一人として心強く、警察は頼りになると思った」旨の発言があった。

2 令和元年度ひのくにピカピカ運動の実施について

(1) 目的

県民に「反射材の活用」及び「前照灯の早め点灯と上向き点灯の励行」を促し、特に日没が早まる秋から冬の「夕暮れ時から夜間」にかけての交通事故防止を図るもの。

(2) 期間

令和元年10月10日（木）から令和2年1月31日（金）までの間（114日間）

(3) 主唱

熊本県交通安全推進連盟

(4) 運動の重点

ア 反射材の活用

イ 前照灯の早め点灯と上向き点灯の励行

(5) 「点灯の日」における広報啓発

ア 実施日

令和元年10月10日（木）

イ 実施内容

運動初日の「点灯の日」に合わせてキャンペーン等の広報啓発活動を行い、県民に「前照灯の早め点灯」の実践を促すとともに、この運動を周知する。また、職員に対し、「前照灯の早め点灯」の定着を促す。

(6) 県下一斉キャンペーンの日

ア 実施日

令和元年11月1日（金）

イ 実施内容

キャンペーン等の広報啓発活動を行い、県民に運動の重点である「反射材の活用」及び「前照灯の早め点灯と上向き点灯の励行」の周知徹底を図る。

(7) 実施事項

ア 反射材用品の活用の促進

イ 前照灯の早め点灯と上向き点灯指導の徹底

ウ 積極的な情報発信

【委員からの質問等】

委員から「実施事項に反射材用品の活用とあるが、どこで販売しているか分かりづらいので、もう少し丁寧に広報すべきではないか」旨の発言があり、警察から「交通安全協会やホームセンター等で販売しているので周知に努めていく」旨の説明があった。

3 ラグビーワールドカップ2019熊本開催における警察諸対策について

(1) 試合概要

| 試合日時 | 対戦カード |
|---------------------------------|---------------|
| 10月6日(日) 午後4時45分～ | フランス 対 トンガ |
| 10月13日(日) 午後5時15分～ | ウェールズ 対 ウルグアイ |
| 会場 | |
| 熊本県民総合運動公園陸上競技場 (約30,000人収容) | |



熊本県民総合運動公園陸上競技場

(2) 警備体制

警備部長以下約500人（本部各課及び会場等を管轄する6警察署）

(3) 交通対策

ア 交通規制の実施

会場周辺において、車両通行禁止等の交通規制を実施（別添「交通規制図」参照）

イ 警察官による交通整理

会場周辺交差点等において、信号操作等の交通整理を実施

ウ パーク&バスライド、シャトルバスの運行

主催者において、近隣駐車場からのパーク&バスライド、駅等からのシャトルバスを運行（別添「輸送体系図」参照）

(4) ファンゾーンの開設

ア 場所・開設期間

花畑広場・シンボルプロムナード

9月20日（金）～10月13日（日）の間の15日間

イ 内容

大会を盛り上げるため、日本代表戦等のパブリックビューイングやトークショー等が行われる

ウ 警察措置

熊本中央警察署員を主とする警戒警備を実施



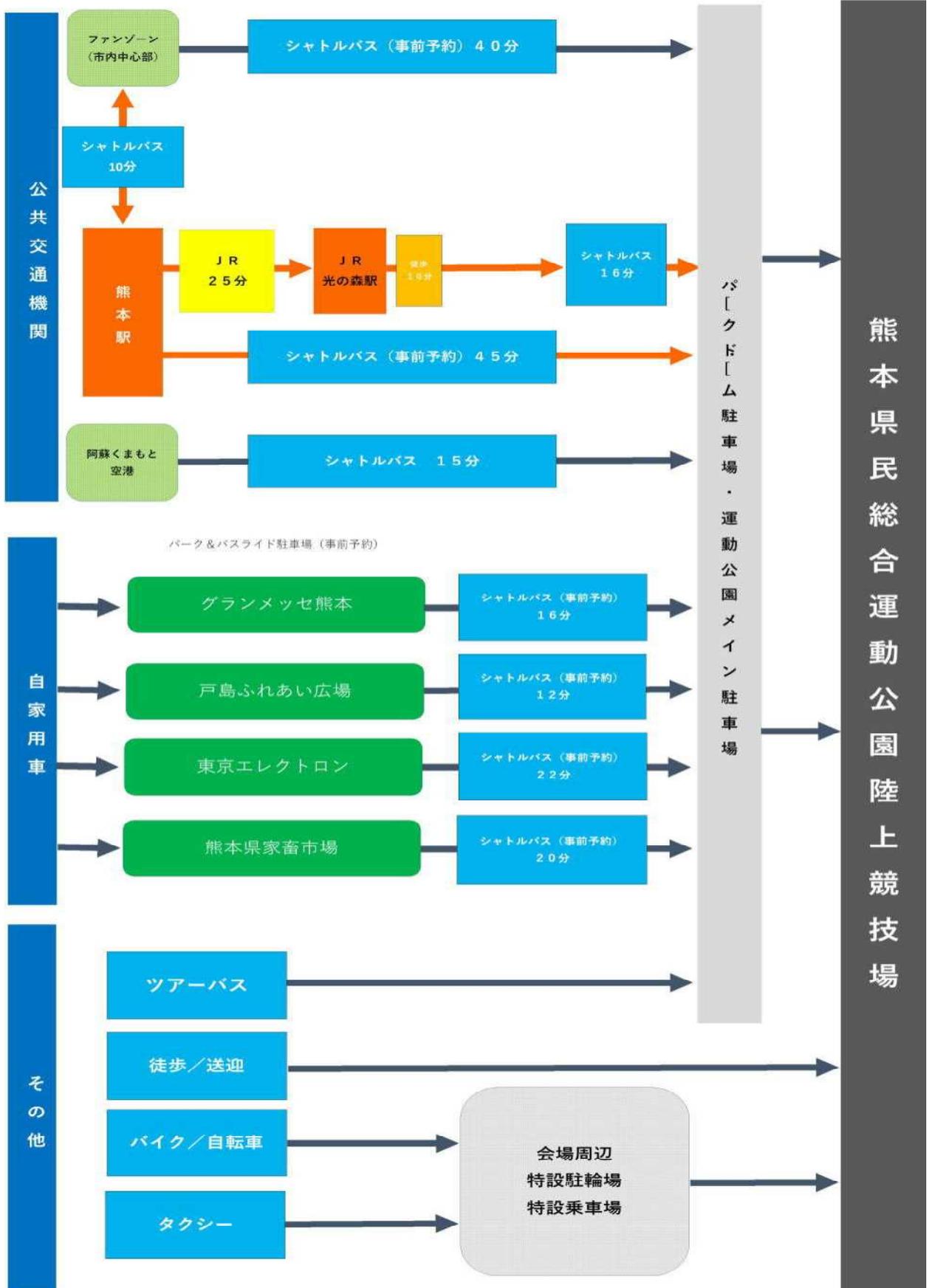
ファンゾーン

（次ページに続く）

交通規制図



輸送体系図



【委員からの質問等】

委員から「大勢の外国人が集まることから、多様なSOSが寄せられると思うが、どう対処するのか」旨の発言があり、警察から「通訳や翻訳用のタブレットを準備しているが、数が限られていることから県と連携して対処していく」旨の説明があった。併せて警察から「交通事故等も想定されることから、交通規制や交通事故の際の対応要領を盛り込んだチラシを空港、駅、フェンゾーン等で配付することとしている」旨の説明があった。

第3 報告・決裁等

- 1 風俗営業にかかる営業停止命令の処分決定の決裁
生活環境課長から説明があり、決裁が行われた。
- 2 少年指導委員委嘱の決裁
少年課補佐から説明があり、決裁が行われた。
- 3 東京都公安委員会からの援助要求の決裁
警備第二課次席から説明があり、決裁が行われた。
- 4 福井県公安委員会からの援助要求の決裁
警備第二課次席から説明があり、決裁が行われた。
- 5 小型無人機等の飛行に関する通報書受理の決裁
警備第二課次席から説明があり、決裁が行われた。
- 6 審査請求(H30No.8)にかかる熊本県情報公開・個人情報保護審議会からの答申受理の報告
広報県民課文書情報室補佐から報告が行われた。
- 7 審査請求(H30No.9)にかかる熊本県情報公開・個人情報保護審議会からの答申受理の報告
広報県民課文書情報室補佐から報告が行われた。
- 8 令和元年第24回公安委員会会議録の決裁
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 9 九州管区内公安委員会連絡会議提出資料の説明
公安委員会事務室から説明が行われた。